

商工会ニュースやはば 臨時号No.3

働き方改革推進支援センターによる個別相談会開催 雇用調整助成金個別相談会

商工会では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、休業や売上減少等などから従業員の休業を余儀なくされている事業者を対象に、「雇用調整助成金」制度について個別相談会を開催します。また、働き方改革におけるお悩みもお受けいたしますので、この機会にご相談ください。

雇用調整助成金とは

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、事業所に対し休業手当、賃金等の一部を国が助成するものです。

新型コロナウイルス感染症に対する特例として、感染症による経営への影響のほか、感染拡大防止に資する休業や濃厚接触者に命令した休業も対象とされています。

(助成内容及び受給できる金額、日数)

- ・休業手当および教育訓練中の賃金相当額等に対する助成割合

(上限：8,330円/日/人)

- ・大企業 2/3、中小企業 4/5 (解雇を行わない場合は、大企業 3/4、中小企業 9/10)
- ・4月1日～6月30日は1年間の支給限度日数100日とは別に、雇用調整助成金を利用可能。

【日 時】 全6回開催(時間：午前10時～午後3時)

令和2年5月・・・14日(木)、21日(木)、28日(木)

令和2年6月・・・4日(木)、11日(木)、18日(木)

※相談時間は、1事業所当たり1時間程度の予定

【場 所】 矢巾町商工会館 2階研修室

【講 師】 岩手働き方改革推進支援センター 小笠原社会保険労務士事務所
社会保険労務士 小笠原 裕一 氏

【定 員】 1日4事業所(定員になり次第、締め切ります。)

【申込方法】 参加する方は、希望日及び希望時間を下記申込書にご記入の上ご連絡ください。
※時間割については、後日調整します。

【その他】 当日は、感染予防対策として、マスクの持参及び着用にご協力をお願いします。

「雇用調整助成金個別相談会」参加申込書

事業所名			参加者氏名		
電話番号			FAX番号		
相談希望日	希望番号	①5月14日	②5月21日	③5月28日	
		④6月4日	⑤6月11日	⑥6月18日	
相談希望時間	希望番号	①午前10時 ②午前11時 ③午後1時 ④午後2時			
		⑤何時でもよい			

【切り取らずにこのまま返信してください】